

これまでの教育振興基本計画

	第1期計画	第2期計画	第3期計画	第4期計画
対象期間	2008～ 2012年度	2013～ 2017年度	2018～ 2022年度	2023～ 2027年度
基本的な 方向性	今後10年間を通じて 目指すべき教育の姿	一人一人の「自立」した 個人が多様な個性・能力 を生かし、他者と「協働」 しながら新たな価値を「創造」 していくことができる「生涯学習社会」 の構築	教育を通じて生涯にわたる 一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大 化する	・2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の 創り手の育成 ・日本社会に根差したウェルビーイングの向上

中教審に諮問

第5期教育振興基本計画策定に向け審議開始

松本洋平文部科学大臣は8月21日、中央教育審議会に出席し、「第5期教育振興基本計画」策定に向け諮問を行った。

政府は教育基本法に基づき、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的な方針となる「教育振興基本計画」を5年ごとに策定している。現行の第4期計画（2023～27年度）では、新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢の不安定化など将来予測が困難な「流行」の中においても立ち返るべき教育の「不易」として、教育基本法の目的や理念の実現を普遍的な使命としつつ、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を総合的な基本方針として定めた。一方、第4期計画策定以降、生成AI・ロボティクスをはじめとする技術革新の急速な進展、予測を上回る人口減少・少子高齢化の進行、それらに伴う社会・産業構造の変容、また、在留外国人の増加など社会の多様化が進む。これらを踏まえ、諮問では、AI時代への対応をはじめ現行計画策定以降の情勢変化に着目して2040年以降の社会を捉え直し、教育政策全体について総合的に検討するよう求めている。具体的には、▽AI活用による教育の質の向上、「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせ▽地域における教育の維持・活性化▽探究・文理横断・実践的な学び、留学などの越境体験の更なる推進▽高校から大学・大学院等までの一貫した人材育成方策の具体化――を検討事項に挙げた。

27年冬メドに答申

文科相「教育政策総合的に検討を」

諮問文は松本文部科学大臣から中教審の橋本雅博会長（住友生命保険相互会社取締役会長・代表執行役）に手交された。

松本大臣は「我が国を取り巻く社会の在り様が加速度的に変容し、先行き不透明なAI時代を迎える中で、2040年以降の社会を捉え直し、教育政策全体について総合的に検討することが必要」と指摘。その上で「今後の教育政策に関する基本的な方向性、基本的な方針と主な施策、基本計画の実効性の確保・向上についてご検討いただき、総合的な体系的にお示しいただきたい」と述べた。

今後、中教審の下に設置した教育振興基本計画部会を中心に議論が行われ、2027年冬をめどに答申をまとめる見通し。

また、この日の中教審では「第4次学校安全の推進に関する計画」の策定についても諮問が行われた。学校安全推進計画は今年度末に答申することを目指す。



橋本中教審会長⑤に松本文科大臣から諮問文が手交された